

件名	有給休暇取得の条例化について
受付日	令和元年6月7日
ご意見・ご提案の概要	<p>県職員の有給休暇等に関する県民からの意見については、自ら解決すべき内容であり、県ホームページにて公表すべきではない。</p> <p>一方で、民間企業における有給休暇の取得促進については、県で条例化したほうがよい。</p>
県の考え方	<p>このたびは、貴重なご意見を賜りありがとうございました。</p> <p>県施策の推進にあたっては、いただいたご意見も参考にしながら、様々なニーズを総合的に勘案のうえ検討してまいります。</p>
担当課	総務部 行政管理課